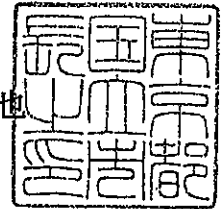




国 福 高 発 第 8 号
令 和 7 年 4 月 2 5 日

国立市介護保険運営協議会
会長 様

国立市長 濱 崎 真 也



諮 問 書

国立市介護保険運営協議会規則第3条の規定に基づき、下記の事項について、貴会に諮問します。

記

1 諮問事項

- (1) 国立市地域包括ケア計画（第10期国立市介護保険事業計画及び第8次国立市高齢者保健福祉計画）案の策定について
- (2) 地域包括支援センターの運営に関することについて
- (3) 地域密着型サービスの運営に関することについて
- (4) その他、介護保険事業の運営その他の高齢者福祉に関して貴会が必要と認めることについて

2 備考

諮問事項（1）については、新たに国立市認知症施策推進基本計画とも一体として策定することとし、令和9年3月31日までに答申することとする。

他の事項については令和7年4月25日から令和10年4月18日までの間、必要に応じて調査、審議することとし、都度、その報告をもって答申に代えることとする。

以 上